

福岡県公報

平成27年6月30日
第3706号

目次

告示(第607号-第616号)

- 筑前海区における漁場計画の変更 (漁業管理課) …………… 1
- 廃川敷地等の発生 (河川課) …………… 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) …………… 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 3
- 道路の区域の変更 (道路維持課) …………… 3
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) …………… 3
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) …………… 3
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) …………… 4

公告

- 特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課) …………… 4
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) …………… 4
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) …………… 5
- 意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (自然環境課) …………… 5

選挙管理委員会

- 政治団体の平成22年分、平成23年分、平成24年分及び平成25年分収支報告書の要旨の一部訂正 (市町村支援課) …………… 6

公安委員会

- 猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(初心者に対する講習会)の開催 (警察本部生活保安課) …………… 24

- 猟銃及び空気銃の所持に関する講習会(経験者に対する講習会)の開催 (警察本部生活保安課) …………… 24
 - 猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の開催(警察本部生活保安課) …………… 25
- 海区漁業調整委員会**
- 福岡湾におけるじょれんを使用したアサリ採捕の禁止 (漁業管理課) …………… 26

告示

福岡県告示第607号

漁業法(昭和24年法律第267号)第11条第2項の規定に基づき、筑前海区における漁業法に基づく漁業の免許の内容たるべき事項等(平成25年5月福岡県告示924号)のうち漁場計画番号筑区第302号の一部について、次のように変更したので、同条第5項の規定により公示する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 免許の内容たるべき事項
漁場の区域

次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)及び(イ)を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

基点第54号 糸島市二丈浜窪箱島神社

- (イ) 基点第54号から真方位256度14分 951メートルの点
- (ロ) 基点第54号から真方位257度2分 610メートルの点
- (ハ) 基点第54号から真方位242度12分 547メートルの点
- (ニ) 基点第54号から真方位231度28分 1435メートルの点
- (ホ) 基点第54号から真方位244度39分 1508メートルの点

- 2 存続期間 平成27年10月1日から平成30年8月31日まで
- 3 申請期間 平成27年7月1日から同月31日まで
- 4 免許予定日 平成27年10月1日

福岡県告示第608号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)

）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図書は、福岡県県土整備部河川課及び福岡県飯塚県土整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 河川の名称
遠賀川水系碓川
- 2 廃川敷地等生じた年月日
平成27年6月10日
- 3 廃川敷地等の位置
飯塚市堀池740番10
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地
261.8㎡

福岡県告示第609号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成27年6月30日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
田川	八女香春線	田川郡香春町大字中津原741番8先から 田川郡香春町大字中津原633番3先まで

福岡県告示第610号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区

域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	一般国道	500号	前	朝倉市馬田2415番1先から 朝倉市馬田2531番4先まで	7.9 ～ 11.0	383.9
			後	朝倉市馬田2415番1先から 朝倉市馬田2531番4先まで	11.8 ～ 16.4	383.9

福岡県告示第611号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
朝倉	県道	下浦甘木線	前	朝倉市馬田2531番4先から 朝倉市馬田2415番1先まで	7.9 ～ 11.0	383.9	うち一般国道500号重用 延長383.9メートル
			後	朝倉市馬田2531番4先から	11.8 ～	383.9	うち一般国道500号重用

			朝倉市馬田2415番1先まで	164	延長383.9メートル
--	--	--	----------------	-----	-------------

福岡県告示第612号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)
那珂	県道	基山停車場平等寺筑紫野線	前	筑紫野市大字古賀403番7先から筑紫野市大字古賀398番8先まで	5.7 ～ 6.3	40.0
			後	筑紫野市大字古賀403番7先から筑紫野市大字古賀398番8先まで	14.0 ～ 16.4	

福岡県告示第613号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)

那珂	一般国道	385号	前	筑紫郡那珂川町大字山田1165番2先から筑紫郡那珂川町大字別所1122番4先まで	22.0 ～ 58.4	240.0
			後	筑紫郡那珂川町大字山田1156番1先から筑紫郡那珂川町大字別所1261番2先まで	22.0 ～ 58.4	

福岡県告示第614号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。

昭和58年6月7日福岡県告示第901号

2 変更に係る指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

変更しない。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び宮若市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第615号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和58年6月7日福岡県告示第900号
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び赤村役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第616号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により次のように告示する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和58年6月7日福岡県告示第899号
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び鞍手町役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成27年6月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人
 - (1) 名称
NPO法人ふれスポ・あしや
 - (2) 代表者の氏名
原 時義
 - (3) 主たる事務所の所在地
遠賀郡芦屋町緑ヶ丘4番22号東公民館内
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、地域住民に対して、スポーツを通じた健康増進に関する事業を行い、町民の健康づくりとスポーツの振興に寄与することを目的とする。

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 申請のあった年月日
平成27年6月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

(旧) 特定非営利活動法人八女文化振興機構

(新) 特定非営利活動法人八女空き家再生スイッチ

(2) 代表者の氏名

高橋 康太郎

(3) 主たる事務所の所在地

(旧) 八女市本町2番地147の1

(新) 八女市本町2番地462

(4) 定款に記載された目的

(旧) この法人は、八女市のまちづくりに対して文化遺産の保存活用に関する事業を行い、文化を活かしたまちづくりに寄与することを目的とする。

(新) この法人は、町家その他の文化遺産の再生・活用を通じ、景観の保全と交流の促進を行い、より豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とする。

公告

大川北部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
廣松節次郎	大川市大字下八院126番地3
添島 喜久	大川市大字中木室346番地

2 退任監事

氏名	住所
川野 壽男	大川市大字中古賀762番地2

3 就任理事

氏名	住所
宮崎 量弘	大川市大字本木室966番地1
廣松 秀明	大川市大字下八院126番地3
添島 栄治	大川市大字中木室176番地

4 就任監事

氏名	住所
緒方 喜治	大川市大字中古賀721番地

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則（平成15年福岡県規則第23号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県環境部自然環境課に備え置きます。

平成27年6月30日

福岡県知事 小川 洋

1 意見公募手続を実施しなかった理由

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う環境省関係省令の整備に関する省令（平成27年環境省令第3号）の施行に伴い当然必要となる申請に係る様式を定める等規定の整備を行ったものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

2 規則の公布日

平成27年6月16日

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第81号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、民主党福岡県第7区総支部、飯盛利康後援会、田中久也後援会、川上陽平を育てる会、自由民主党福岡県第三選挙区支部、篤政会、あしや町をもりあげ隊、民主党福岡県参議院選挙区第3総支部、北九州市医師連盟若松支部、中島健三後援会、福岡県トラック事業政治連盟、福岡県不動産鑑定士政治連盟、村上ひさとし後援会及び自由民主党宮若・鞍手郡連合支部の会計責任者から修正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき公表した平成22年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成23年11月福岡県選挙管理委員会告示第122号）、平成23年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成24年11月福岡県選挙管理委員会告示第117号）、平成24年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成25年11月福岡県選挙管理委員会告示第123号）及び平成25年分の政治団体の収支報告書の要旨（平成26年11月福岡県選挙管理委員会告示第108号）の一部を、次のとおり改める。

平成27年6月30日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

平成22年分収支報告書の要旨中、民主党福岡県第7区総支部の項を次のとおり改める。

187 民主党福岡県第7区総支部

国会議員関係政治団体の区分 法第19条の7第1項第1号

公職の候補者の氏名 野田 国義

公職の候補者に係る公職の種類 衆議院議員

報告年月日 23.05.29

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 25,503,927円

ア 前年繰越額 10,191,153円

イ 本年收入額 15,312,774円

(2) 支出総額 15,726,272円

(3) 翌年への繰越額 9,777,655円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費 (金額・人数) 1,578,000円 1266人

イ 寄附 200,000円

(ア) 寄附 (政党匿名寄附を除く) (内訳別掲) 200,000円

a 個人からの寄附 200,000円

オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 13,529,000円

民主党福岡県総支部連合会 3,529,000円

民主党本部 10,000,000円

カ その他の収入 5,774円

一件十万円未満のもの 5,774円

合計 15,312,774円

[寄附の内訳]

a 個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)

野田 国義 200,000円 八女市

小計 200,000円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 11,110,520円

(ア) 人件費 4,945,212円

(イ) 光熱水費 404,548円

(ウ) 備品・消耗品費 3,164,788円

(エ) 事務所費 2,595,972円

イ 政治活動費 4,615,752円

(ア) 組織活動費 1,837,840円

(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費 1,929,806円

a 機関紙誌の発行事業費 919,961円

b 宣伝事業費 1,009,845円

(エ) 調査研究費 148,106円

(オ) 寄附・交付金 500,000円

(カ) その他の経費 200,000円

合計 15,726,272円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金にかかる支出) 43,175円

平成23年分収支報告書の要旨中、民主党福岡県第7区総支部の項を次のとおり改める。

191 民主党福岡県第7区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号
公職の候補者の氏名	野田 国義
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	24.05.25

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	24,678,930円
ア 前年繰越額	9,777,655円
イ 本年收入額	14,901,275円
(2) 支出総額	16,818,194円
(3) 翌年への繰越額	7,860,736円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費	(金額・人数) 2,004,000円	1536人
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	70,000円	
懇親会	28,000円	
7区常任幹事会における懇親会	42,000円	
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	12,826,000円	
民主党福岡県総支部連合会	826,000円	
民主党本部	12,000,000円	
カ その他の収入	1,275円	
一件十万円未満のもの	1,275円	

合計 14,901,275円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	11,906,539円
(ア) 人件費	6,398,361円
(イ) 光熱水費	422,405円
(ウ) 備品・消耗品費	2,123,215円
(エ) 事務所費	2,962,558円

イ 政治活動費 4,911,655円

(ア) 組織活動費 1,909,692円

(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費 1,578,573円

a 機関紙誌の発行事業費 73,616円

b 宣伝事業費 1,406,957円

d その他の事業費 98,000円

(エ) 調査研究費 23,390円

(オ) 寄附・交付金 1,400,000円

合計 16,818,194円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金にかかる支出) 40,450円

平成23年分収支報告書の要旨中、飯盛利康後援会の項を次のとおり改める。

18 飯盛利康後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	飯盛 利康
資金管理団体の届出に係る公職の種類	指定市議福岡
報告年月日	24.03.28

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	3,701,380円
ア 前年繰越額	3,265,190円
イ 本年收入額	436,190円
(2) 支出総額	3,689,171円
(3) 翌年への繰越額	12,209円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

イ 寄附	173,770円
(ア) 寄附(政党匿名寄附を除く)	(内訳別掲) 173,770円
a 個人からの寄附	173,770円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	240,000円
新春のつどい	240,000円
カ その他の収入	22,420円
一件十万円未満のもの	22,420円

合計 436,190円

〔寄附の内訳〕

a 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
飯盛 利康	173,770円	福岡市南区
小計	173,770円	

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	195,892円
(ア) 人件費	57,751円
(イ) 光熱水費	6,850円
(ウ) 備品・消耗品費	131,291円
イ 政治活動費	3,493,279円
(ア) 組織活動費	3,493,279円
合計	3,689,171円

平成23年分収支報告書の要旨中、田中久也後援会の項を次のとおり改める。

310 田中久也後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	田中 久也
資金管理団体の届出に係る公職の種類	県議
報告年月日	24.02.02

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	23,343,705円
ア 前年繰越額	188,594円
イ 本年收入額	23,155,111円
(2) 支出総額	20,879,705円
(3) 翌年への繰越額	2,464,000円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

イ 寄附	17,670,000円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）	(内訳別掲) 17,670,000円
a 個人からの寄附	3,170,000円
c 政治団体からの寄附	14,500,000円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	725,000円

大会々費 655,000円

各・行事による会費 70,000円

カ その他の収入 4,760,111円

事務所使用料（1月分） 104,100円

事務所使用料（2月分） 104,100円

事務所使用料（3月分） 104,100円

事務所使用料（4月分） 104,100円

事務所使用料（5月分） 104,100円

事務所使用料（6月分） 104,100円

事務所使用料（7月分） 104,100円

事務所使用料（8月分） 104,100円

事務所使用料（9月分） 104,100円

事務所使用料（10月分） 104,100円

事務所使用料（11月分） 104,100円

事務所使用料（12月分） 104,100円

人件費（1月～12月分） 3,300,000円

一件十万円未満のもの 210,911円

合計 23,155,111円

〔寄附の内訳〕

a 個人からの寄附

(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
小林 裕子	400,000円	福岡市早良区
田中 久也	2,000,000円	福岡市西区
淵上 亀之助	120,000円	大野城市
三坂 好実	150,000円	糸島市
旭 環治	500,000円	糸島市
小計	3,170,000円	

c 政治団体からの寄附

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
自由民主党福岡県福岡市西区第一支部	14,500,000円	福岡市西区
小計	14,500,000円	

(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	15,019,699円
(ア) 人件費	9,090,000円
(イ) 光熱水費	296,479円
(ウ) 備品・消耗品費	529,972円
(エ) 事務所費	5,103,248円
イ 政治活動費	5,860,006円
(ア) 組織活動費	3,690,781円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,781,111円
b 宣伝事業費	1,487,741円
d その他の事業費	293,370円
(カ) その他の経費	388,114円
合計	20,879,705円

3. 資産等の内訳

(10) 敷金		
(支払先)	(金額)	(支払年月日)
(株)三好不動産	1,720,000円	02.10.27

平成23年分収支報告書の要旨中、川上陽平を育てる会の項を次のとおり改める。

167 川上陽平を育てる会

報告年月日	24.02.27
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	12,200,124円
ア 前年繰越額	1,939,918円
イ 本年收入額	10,260,206円
(2) 支出総額	10,846,056円
(3) 翌年への繰越額	1,354,068円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	4,300,000円
(ア) 寄附(政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	4,300,000円
a 個人からの寄附	4,000,000円

c 政治団体からの寄附	300,000円
エ 借入金	5,508,900円
川上 義之	5,508,900円
カ その他の収入	451,306円
一件十万円未満のもの	451,306円
合計	10,260,206円

[寄附の内訳]

a 個人からの寄附		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
川上 義之	1,500,000円	福岡市南区
川上 由美子	1,500,000円	福岡市南区
川上 陽平	1,000,000円	福岡市南区
小計	4,000,000円	
c 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
自由民主党福岡県支部連合会	200,000円	福岡市博多区
福岡市医師連盟	100,000円	福岡市早良区
小計	300,000円	

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	1,953,345円
(ア) 人件費	960,000円
(ウ) 備品・消耗品費	667,165円
(エ) 事務所費	326,180円
イ 政治活動費	8,892,711円
(ア) 組織活動費	4,755,593円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,491,552円
b 宣伝事業費	3,311,552円
d その他の事業費	180,000円
(カ) その他の経費	645,566円
合計	10,846,056円

3. 資産等の内訳

(12) 借入金	
(借入先)	(借入残高)
川上 義之	5,508,900円
平成24年分収支報告書の要旨中、自由民主党福岡県第三選挙区支部の項を次のとおり改める。	
92 自由民主党福岡県第三選挙区支部	
国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号
公職の候補者の氏名	古賀 篤
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	25.05.31
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	36,503,860円
ア 前年繰越額	199,783円
イ 本年收入額	36,304,077円
(2) 支出総額	33,772,298円
(3) 翌年への繰越額	2,731,562円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	13,904,000円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）	(内訳別掲) 13,904,000円
a 個人からの寄附	11,410,000円
b 法人その他の団体からの寄附	1,420,000円
c 政治団体からの寄附	1,074,000円
エ 借入金	6,400,000円
太田 誠一	2,400,000円
古賀 篤	4,000,000円
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	16,000,000円
自由民主党本部	16,000,000円
カ その他の収入	77円
一件十万円未満のもの	77円
合計	36,304,077円

[寄附の内訳]		
a 個人からの寄附		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
田中 毅	110,000円	愛知県名古屋北区
太田 誠一	4,000,000円	福岡市早良区
太田 保子	2,000,000円	福岡市早良区
古賀 篤	5,300,000円	福岡市早良区
小計	11,410,000円	
b 法人その他の団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
UCC上島珈琲(株)九州支社	120,000円	福岡市博多区
セムマルマツ(株)丸松グループ本部	120,000円	福岡市東区
九州大栄陸運(株)	110,000円	福岡市東区
松田都市開発(株)	120,000円	福岡市博多区
城島産業(株)	110,000円	福岡市早良区
(株)正興サービス&エンジニアリング	60,000円	福岡市博多区
太平ビルサービス(株)	60,000円	福岡市中央区
粕屋殖産(株)	120,000円	糟屋郡粕屋町
(株)キャピタルギャラリー	200,000円	東京都渋谷区
(有)さくらケアサービス	100,000円	福岡市早良区
福岡県病院医療問題懇談会	300,000円	福岡市南区
小計	1,420,000円	
c 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
宏池政策研究会	1,000,000円	東京都港区
その他	74,000円	
小計	1,074,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	8,568,559円	
(ア) 人件費	2,559,616円	
(イ) 光熱水費	417,404円	

(ウ) 備品・消耗品費	3,498,751円
(エ) 事務所費	2,092,788円
イ 政治活動費	25,203,739円
(ア) 組織活動費	6,972,650円
(イ) 選挙関係費	5,000,000円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,891,212円
b 宣伝事業費	5,891,212円
(オ) 寄附・交付金	7,264,877円
(カ) その他の経費	75,000円
合計	33,772,298円
(うち本部又は支部に対して供与した交付金にかかる支出) 1,500,000円	

3. 資産等の内訳

(1) 借入金

(借入先)	(借入残高)
太田 誠一	2,400,000円
古賀 篤	4,000,000円

平成24年分収支報告書の要旨中、民主党福岡県第7区総支部の項を次のとおり改める。

184 民主党福岡県第7区総支部

国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号
公職の候補者の氏名	野田 国義
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	25.04.26

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	40,940,981円
ア 前年繰越額	7,860,736円
イ 本年收入額	33,080,245円
(2) 支出総額	34,508,501円
(3) 翌年への繰越額	6,432,480円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費	(金額・人数) 1,950,000円 1530人
イ 寄附	130,000円
(ア) 寄附(政党匿名寄附を除く)	130,000円
b 法人その他の団体からの寄附	130,000円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	45,000円
7区常幹会における懇親会	45,000円
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	30,705,000円
民主党福岡県総支部連合会	4,705,000円
民主党本部	26,000,000円
カ その他の収入	250,245円
柳川敷金返金分	150,000円
一件十万円未満のもの	100,245円
合計	33,080,245円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費	23,019,600円
(ア) 人件費	12,503,060円
(イ) 光熱水費	458,251円
(ウ) 備品・消耗品費	3,303,923円
(エ) 事務所費	6,754,366円
イ 政治活動費	11,488,901円
(ア) 組織活動費	2,608,084円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,664,704円
a 機関紙誌の発行事業費	78,212円
b 宣伝事業費	3,522,492円
d その他の事業費	64,000円
(エ) 調査研究費	116,113円
(オ) 寄附・交付金	5,100,000円
合計	34,508,501円

(うち本部又は支部に対して供与した交付金にかかる支出) 59,000円

平成24年分収支報告書の要旨中、飯盛利康後援会の項を次のとおり改める。

17 飯盛利康後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	飯盛 利康
資金管理団体の届出に係る公職の種類	指定市議福岡
報告年月日	25.02.28
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	1,869,142円
ア 前年繰越額	12,209円
イ 本年收入額	1,856,933円
(2) 支出総額	1,783,640円
(3) 翌年への繰越額	85,502円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	1,521,919円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	1,521,919円
a 個人からの寄附	1,521,919円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	335,000円
新春のつどい	220,000円
バスハイク	115,000円
カ その他の収入	14円
一件十万円未満のもの	14円
合計	1,856,933円
[寄附の内訳]	
a 個人からの寄附	
(寄附者の氏名)	(金額) (住所)
飯盛 利康	1,521,919円 福岡市南区
小計	1,521,919円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	252,496円
(ア) 人件費	98,777円
(イ) 光熱水費	10,960円
(ウ) 備品・消耗品費	142,759円
イ 政治活動費	1,531,144円

(ア) 組織活動費	1,531,144円
合計	1,783,640円
平成24年分収支報告書の要旨中、田中久也後援会の項を次のとおり改める。	
294 田中久也後援会	
資金管理団体の届出をした者の氏名	田中 久也
資金管理団体の届出に係る公職の種類	県議
報告年月日	25.02.05
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	19,099,281円
ア 前年繰越額	2,464,000円
イ 本年收入額	16,635,281円
(2) 支出総額	16,030,724円
(3) 翌年への繰越額	3,068,557円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	10,870,000円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	10,870,000円
a 個人からの寄附	2,970,000円
c 政治団体からの寄附	7,900,000円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	726,000円
大会々費	600,000円
各・行事による会費	126,000円
カ その他の収入	5,039,281円
事務所使用料（1月分）	104,100円
事務所使用料（2月分）	104,100円
事務所使用料（3月分）	104,100円
事務所使用料（4月分）	104,100円
事務所使用料（5月分）	104,100円
事務所使用料（6月分）	104,100円
事務所使用料（7月分）	104,100円
事務所使用料（8月分）	104,100円

事務所使用料（9月分）	104,100円	
事務所使用料（10月分）	104,100円	
事務所使用料（11月分）	104,100円	
事務所使用料（12月分）	104,100円	
人件費（1月～12月分）	3,600,000円	
一件十万円未満のもの	190,081円	
合計	16,635,281円	
[寄附の内訳]		
a 個人からの寄附		
（寄附者の氏名）	（金額）	（住所）
田中 久也	2,500,000円	福岡市西区
淵上 亀之助	120,000円	大野城市
小林 裕子	300,000円	福岡市早良区
その他	50,000円	
小計	2,970,000円	
c 政治団体からの寄附		
（寄附者の名称）	（金額）	（事務所の所在地）
自由民主党福岡県福岡市西区第一支部	7,900,000円	福岡市西区
小計	7,900,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費		
（ア） 人件費	8,400,000円	
（イ） 光熱水費	237,029円	
（ウ） 備品・消耗品費	233,701円	
（エ） 事務所費	2,716,560円	
イ 政治活動費		
（ア） 組織活動費	1,897,472円	
（ウ） 機関紙誌の発行その他の事業費	2,147,121円	
b 宣伝事業費	1,767,861円	
d その他の事業費	379,260円	
（カ） その他の経費	398,841円	

合計	16,030,724円
3. 資産等の内訳	
(10) 敷金	
（支払先）	（金額） （支払年月日）
（株）三好不動産	1,720,000円 02.10.27

平成24年分収支報告書の要旨中、篤政会の項を次のとおり改める。

324 篤政会	
資金管理団体の届出をした者の氏名	古賀 篤
資金管理団体の届出に係る公職の種類	衆議院3区
国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号及び第2号
公職の候補者の氏名	古賀 篤
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	25.05.27
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	14,065,000円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	14,065,000円
(2) 支出総額	1,943,675円
(3) 翌年への繰越額	12,121,325円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	14,065,000円
（ア） 寄附（政党匿名寄附を除く）	（内訳別掲） 14,065,000円
a 個人からの寄附	4,305,000円
c 政治団体からの寄附	9,760,000円
合計	14,065,000円
[寄附の内訳]	
a 個人からの寄附	
（寄附者の氏名）	（金額） （住所）
大森 哲也	500,000円 福岡市早良区
大賀 加枝子	1,500,000円 福岡市南区

古賀 好	1,000,000円	久留米市
大賀 康麿	1,000,000円	福岡市早良区
金子 泰義	100,000円	東京都中央区
その他	205,000円	
小計	4,305,000円	
c 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
古賀誠筑後誠山会	5,000,000円	大牟田市
TKC九州政経研究会	100,000円	福岡市中央区
TKC全国政経研究会	100,000円	東京都新宿区
福岡市医師連盟	1,000,000円	福岡市早良区
九州北部税理士政治連盟	300,000円	福岡市博多区
日本公認会計士政治連盟	500,000円	東京都千代田区
福岡県不動産政治連盟	200,000円	福岡市東区
福岡県医師連盟	1,000,000円	福岡市博多区
福岡商工連盟	100,000円	福岡市博多区
福岡地区トラック政治研究会	300,000円	福岡市博多区
福岡県トラック事業政治連盟	300,000円	福岡市博多区
福岡県歯科医師連盟	500,000円	福岡市中央区
日本小児科医連盟	100,000円	東京都新宿区
日本酪農政治連盟福岡支部連合会	100,000円	福岡市博多区
日本医療法人連盟	100,000円	東京都千代田区
その他	60,000円	
小計	9,760,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	926,125円	
(ア) 人件費	542,561円	
(ウ) 備品・消耗品費	292,222円	
(エ) 事務所費	91,342円	
イ 政治活動費	1,017,550円	
(ア) 組織活動費	17,550円	

(オ) 寄附・交付金 1,000,000円

合計 1,943,675円

平成24年分収支報告書の要旨中、あしや町をもりあげ隊の項を次のとおり改める。

10 あしや町をもりあげ隊

報告年月日 25.03.05

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額 302,295円

 ア 前年繰越額 67,295円

 イ 本年収入額 235,000円

(2) 支出総額 45,000円

(3) 翌年への繰越額 257,295円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

 ア 個人の負担する党費又は会費 (金額・人数) 20,000円 20人

 イ 寄附 215,000円

 (ア) 寄附(政党匿名寄附を除く) (内訳別掲) 215,000円

 a 個人からの寄附 215,000円

合計 235,000円

[寄附の内訳]

a 個人からの寄附

(寄附者の氏名) (金額) (住所)

田島 憲道 100,000円 遠賀郡芦屋町

その他 115,000円

小計 215,000円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費 30,000円

 (ウ) 備品・消耗品費 30,000円

イ 政治活動費 15,000円

 (エ) 調査研究費 15,000円

合計 45,000円

平成24年分収支報告書の要旨中、川上陽平を育てる会の項を次のとおり改める。

164 川上陽平を育てる会

報告年月日	25.02.19	
1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	4,409,729円	
ア 前年繰越額	1,354,068円	
イ 本年收入額	3,055,661円	
(2) 支出総額	2,631,522円	
(3) 翌年への繰越額	1,778,207円	
2 収入・支出の内訳		
(1) 収入の内訳		
イ 寄附	2,300,000円	
(ウ) 寄附（政党匿名寄附を除く）	(内訳別掲)	2,300,000円
a 個人からの寄附	2,300,000円	
カ その他の収入	755,661円	
一件十万円未満のもの	755,661円	
合計	3,055,661円	
[寄附の内訳]		
a 個人からの寄附	(金額)	(住所)
(寄附者の氏名)		
川上 陽平	800,000円	福岡市南区
川上 由美子	1,500,000円	福岡市南区
小計	2,300,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	1,199,330円	
(ア) 人件費	1,100,000円	
(ウ) 備品・消耗品費	30,800円	
(エ) 事務所費	68,530円	
イ 政治活動費	1,432,192円	
(ア) 組織活動費	1,408,493円	
(カ) その他の経費	23,699円	
合計	2,631,522円	

3. 資産等の内訳

(12) 借入金		
(借入先)		(借入残高)
川上 義之		5,508,900円

平成25年分収支報告書の要旨中、自由民主党福岡県第三選挙区支部の項を次のとおり改める。

89 自由民主党福岡県第三選挙区支部		
国会議員関係政治団体の区分		法第19条の7第1項第1号
公職の候補者の氏名		古賀 篤
公職の候補者に係る公職の種類		衆議院議員
報告年月日		26.05.30
1 収入・支出の総額		
(1) 収入総額	54,667,943円	
ア 前年繰越額	2,731,562円	
イ 本年收入額	51,936,381円	
(2) 支出総額	32,546,390円	
(3) 翌年への繰越額	22,121,553円	
2 収入・支出の内訳		
(1) 収入の内訳		
イ 寄附	39,519,242円	
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）	(内訳別掲)	39,492,000円
a 個人からの寄附	5,600,000円	
b 法人その他の団体からの寄附	2,152,000円	
c 政治団体からの寄附	31,740,000円	
(イ) 政党匿名寄附	27,242円	
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	250,000円	
その他の事業	250,000円	
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	12,160,000円	
自由民主党福岡県支部連合会	160,000円	
自由民主党本部	12,000,000円	
カ その他の収入	7,139円	

一件十万円未満のもの	7,139円	
合計	51,936,381円	
[寄附の内訳]		
a 個人からの寄附		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
伊東 鐘賛	360,000円	福岡市中央区
太田 誠一	1,200,000円	福岡市早良区
古賀 篤	4,000,000円	福岡市早良区
その他	40,000円	
小計	5,600,000円	
b 法人その他の団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
UCC上島珈琲(株)九州支社	120,000円	福岡市博多区
(株)サン・ライフ	120,000円	福岡市博多区
セム・マルマツ(株)	110,000円	福岡市東区
(株)ハックベリーパートナーズ	120,000円	福岡市博多区
九州大栄陸運(株)	120,000円	福岡市東区
松田都市開発(株)	120,000円	福岡市博多区
城島産業(株)	130,000円	福岡市早良区
(株)正興サービス&エンジニアリング	60,000円	福岡市博多区
(株)創生事業団	360,000円	福岡市東区
太平ビルサービス(株)	60,000円	福岡市中央区
粕屋殖産(株)	120,000円	糟屋郡粕屋町
飯盛会倉光病院	100,000円	福岡市西区
(株)福岡リアルティ	120,000円	福岡市博多区
福岡ロードサービス(株)	120,000円	福岡市博多区
福岡地所(株)	120,000円	福岡市博多区
福岡地所シニアライフ(株)	120,000円	福岡市東区
その他	132,000円	
小計	2,152,000円	
c 政治団体からの寄附		

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
福岡市薬剤師連盟	200,000円	福岡市中央区
宏池政策研究会	2,000,000円	東京都千代田区
古賀あつし後援会	23,000,000円	福岡市早良区
篤政会	6,500,000円	福岡市早良区
その他	40,000円	
小計	31,740,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	20,190,271円	
(ア) 人件費	12,868,509円	
(イ) 光熱水費	897,109円	
(ウ) 備品・消耗品費	3,188,816円	
(エ) 事務所費	3,235,837円	
イ 政治活動費	12,356,119円	
(ア) 組織活動費	3,694,668円	
(イ) 選挙関係費	2,925円	
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,297,035円	
b 宣伝事業費	1,844,315円	
d その他の事業費	452,720円	
(エ) 調査研究費	621,491円	
(オ) 寄附・交付金	1,340,000円	
(カ) その他の経費	4,400,000円	
合計	32,546,390円	
(うち本部又は支部に対して供与した交付金にかかる支出) 600,000円		
3. 資産等の内訳		
(12) 借入金		
(借入先)	(借入残高)	
太田 誠一	2,000,000円	
平成25年分収支報告書の要旨中、民主党福岡県参議院選挙区第3総支部の項を次のとおり改める。		
177 民主党福岡県参議院選挙区第3総支部		

国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号		
公職の候補者の氏名	野田 国義		
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員		
報告年月日	26.06.02		
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	49,693,671円		
ア 前年繰越額	6,432,480円		
イ 本年收入額	43,261,191円		
(2) 支出総額	36,284,883円		
(3) 翌年への繰越額	13,408,788円		
2 収入・支出の内訳			
(1) 収入の内訳			
ア 個人の負担する党費又は会費	(金額・人数)	1,303,000円	1051人
イ 寄附		4,038,916円	
(ア) 寄附(政党匿名寄附を除く)	(内訳別掲)	4,038,916円	
a 個人からの寄附		3,358,916円	
b 法人その他の団体からの寄附		280,000円	
c 政治団体からの寄附		400,000円	
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入		64,000円	
7区常任幹事会における懇親会		44,000円	
連合市政研懇親会		20,000円	
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入		37,825,450円	
民主党福岡県総支部連合会		1,325,450円	
民主党本部		36,500,000円	
カ その他の収入		29,825円	
一件十万円未満のもの		29,825円	
合計		43,261,191円	
[寄附の内訳]			
a 個人からの寄附			
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)	
野田 国義	3,341,327円	八女市	

その他	17,589円	
小計	3,358,916円	
b 法人その他の団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
(有) 東洋医学指導センター	100,000円	久留米市
部落解放同盟福岡県連合会	100,000円	福岡市博多区
その他	80,000円	
小計	280,000円	
c 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
九州北部税理士政治連盟	300,000円	福岡市博多区
福岡県商工連盟	100,000円	福岡市博多区
小計	400,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	22,640,654円	
(ア) 人件費	11,810,633円	
(イ) 光熱水費	555,260円	
(ウ) 備品・消耗品費	2,686,152円	
(エ) 事務所費	7,588,609円	
イ 政治活動費	13,644,229円	
(ア) 組織活動費	4,086,502円	
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	8,354,262円	
a 機関紙誌の発行事業費	50,772円	
b 宣伝事業費	8,187,490円	
d その他の事業費	116,000円	
(エ) 調査研究費	3,465円	
(オ) 寄附・交付金	1,200,000円	
合計	36,284,883円	

(うち本部又は支部に対して供与した交付金にかかる支出) 550,000円

平成25年分収支報告書の要旨中、飯盛利康後援会の項を次のとおり改める。

15 飯盛利康後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	飯盛 利康
資金管理団体の届出に係る公職の種類	指定市議福岡
報告年月日	26.03.12
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	2,135,149円
ア 前年繰越額	85,502円
イ 本年收入額	2,049,647円
(2) 支出総額	1,949,633円
(3) 翌年への繰越額	185,516円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	1,695,633円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	1,695,633円
a 個人からの寄附	1,595,633円
c 政治団体からの寄附	100,000円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	354,000円
新春の集い 開催	200,000円
バスハイク 開催	154,000円
カ その他の収入	14円
一件十万円未満のもの	14円
合計	2,049,647円
[寄附の内訳]	
a 個人からの寄附	
(寄附者の氏名)	(金額) (住所)
飯盛 利康	1,595,633円 福岡市南区
小計	1,595,633円
c 政治団体からの寄附	
(寄附者の名称)	(金額) (事務所の所在地)
自由民主党福岡県第二選挙区支部	100,000円 福岡市中央区
小計	100,000円
(2) 支出の内訳	

ア 経常経費	302,455円
(ア) 人件費	112,740円
(イ) 光熱水費	10,738円
(ウ) 備品・消耗品費	178,977円
イ 政治活動費	1,647,178円
(ア) 組織活動費	1,647,178円
合計	1,949,633円

平成25年分収支報告書の要旨中、田中久也後援会の項を次のとおり改める。

299 田中久也後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	田中 久也
資金管理団体の届出に係る公職の種類	県議
報告年月日	26.02.05
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	20,180,531円
ア 前年繰越額	3,068,557円
イ 本年收入額	17,111,974円
(2) 支出総額	15,618,568円
(3) 翌年への繰越額	4,561,963円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	11,370,000円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	11,370,000円
a 個人からの寄附	1,970,000円
c 政治団体からの寄附	9,400,000円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	715,000円
大会々費	700,000円
行事による会費	15,000円
カ その他の収入	5,026,974円
事務所使用料（1月分）	104,100円
事務所使用料（2月分）	104,100円
事務所使用料（3月分）	104,100円

事務所使用料（4月分）	104,100円
事務所使用料（5月分）	104,100円
事務所使用料（6月分）	104,100円
事務所使用料（7月分）	104,100円
事務所使用料（8月分）	104,100円
事務所使用料（9月分）	104,100円
事務所使用料（10月分）	104,100円
事務所使用料（11月分）	104,100円
事務所使用料（12月分）	104,100円
人件費（1月～12月分）	3,600,000円
一件十万円未満のもの	177,774円
合計	17,111,974円
[寄附の内訳]	
a 個人からの寄附	
（寄附者の氏名）	（金額） （住所）
淵上 亀之助	120,000円 大野城市
田中 久也	1,500,000円 福岡市西区
小林 裕子	300,000円 福岡市早良区
その他	50,000円
小計	1,970,000円
c 政治団体からの寄附	
（寄附者の名称）	（金額） （事務所の所在地）
自由民主党福岡県福岡市西区第一支部	9,400,000円 福岡市西区
小計	9,400,000円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	12,752,750円
(ア) 人件費	9,000,000円
(イ) 光熱水費	243,226円
(ウ) 備品・消耗品費	600,529円
(エ) 事務所費	2,908,995円
イ 政治活動費	2,865,818円

(ア) 組織活動費	1,143,515円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,382,665円
b 宣伝事業費	1,143,387円
d その他の事業費	239,278円
(カ) その他の経費	339,638円
合計	15,618,568円

3. 資産等の内訳

(10) 敷金

（支払先）	（金額）	（支払年月日）
（株）三好不動産	1,720,000円	02.10.27

平成25年分収支報告書の要旨中、篤政会の項を次のとおり改める。

327 篤政会

資金管理団体の届出をした者の氏名	古賀 篤
資金管理団体の届出に係る公職の種類	衆議院3区
国会議員関係政治団体の区分	法第19条の7第1項第1号及び第2号
公職の候補者の氏名	古賀 篤
公職の候補者に係る公職の種類	衆議院議員
報告年月日	26.05.30

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	13,120,204円
ア 前年繰越額	12,121,325円
イ 本年収入額	998,879円
(2) 支出総額	10,260,134円
(3) 翌年への繰越額	2,860,070円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

イ 寄附	998,000円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）	（内訳別掲） 998,000円
a 個人からの寄附	740,000円
c 政治団体からの寄附	258,000円
カ その他の収入	879円

一件十万円未満のもの	879円	
合計	998,879円	
[寄附の内訳]		
a 個人からの寄附		
(寄附者の氏名)	(金額)	(住所)
戸嶋 浩二	100,000円	東京都目黒区
徳島 建征	300,000円	福岡市早良区
その他	340,000円	
小計	740,000円	
c 政治団体からの寄附		
(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
福岡県医師連盟	100,000円	福岡市博多区
糸島医師連盟	108,000円	糸島市
その他	50,000円	
小計	258,000円	
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費		
(ア) 人件費	1,016,800円	
(ウ) 備品・消耗品費	425,907円	
(エ) 事務所費	1,033,522円	
イ 政治活動費		
(ア) 組織活動費	531,105円	
(エ) 調査研究費	137,800円	
(オ) 寄附・交付金	7,115,000円	
合計	10,260,134円	

平成25年分収支報告書の要旨中、川上陽平を育てる会の項を次のとおり改める。

162 川上陽平を育てる会

報告年月日	26.02.20
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	3,893,167円
ア 前年繰越額	1,778,207円

イ 本年收入額	2,114,960円
(2) 支出総額	1,253,664円
(3) 翌年への繰越額	2,639,503円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	
(ア) 寄附 (政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	1,600,000円
a 個人からの寄附	1,500,000円
c 政治団体からの寄附	100,000円
カ その他の収入	
一件十万円未満のもの	514,960円
合計	2,114,960円
[寄附の内訳]	
a 個人からの寄附	
(寄附者の氏名)	(金額) (住所)
川上 由美子	1,500,000円 福岡市南区
小計	1,500,000円
c 政治団体からの寄附	
(寄附者の名称)	(金額) (事務所の所在地)
自由民主党福岡県第二選挙区支部	100,000円 福岡市中央区
小計	100,000円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	
(ア) 人件費	600,000円
(ウ) 備品・消耗品費	16,052円
(エ) 事務所費	44,500円
イ 政治活動費	
(ア) 組織活動費	574,000円
(カ) その他の経費	19,112円
合計	1,253,664円
3. 資産等の内訳	

(12) 借入金	
(借入先)	(借入残高)
川上 義之	5,508,900円

平成25年分収支報告書の要旨中、北九州市医師連盟若松支部の項を次のとおり改める。

173 北九州市医師連盟若松支部

報告年月日	26.03.26
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	2,552,944円
ア 前年繰越額	1,052,662円
イ 本年收入額	1,500,282円
(2) 支出総額	153,463円
(3) 翌年への繰越額	2,399,481円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	500,000円
(ア) 寄附 (政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	500,000円
c 政治団体からの寄附	500,000円
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	1,000,000円
北九州市医師連盟	1,000,000円
カ その他の収入	282円
一件十万円未満のもの	282円
合計	1,500,282円
[寄附の内訳]	
c 政治団体からの寄附	
(寄附者の名称)	(金額) (事務所の所在地)
福岡県医師連盟	500,000円 福岡市博多区
小計	500,000円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	47,653円
(ウ) 備品・消耗品費	47,128円

(エ) 事務所費	525円
イ 政治活動費	105,810円
(ア) 組織活動費	105,810円
合計	153,463円

平成25年分収支報告書の要旨中、中島健三後援会の項を次のとおり改める。

435 中島健三後援会

報告年月日	26.01.17
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	147,000円
ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	147,000円
(2) 支出総額	147,000円
(3) 翌年への繰越額	0円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	147,000円
(ア) 寄附 (政党匿名寄附を除く)	147,000円
a 個人からの寄附	147,000円
合計	147,000円
[寄附の内訳]	
a 個人からの寄附	
(寄附者の氏名)	(金額) (住所)
中島 健三	147,000円 宮若市
小計	147,000円
(2) 支出の内訳	
イ 政治活動費	147,000円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	147,000円
b 宣伝事業費	147,000円
合計	147,000円

平成25年分収支報告書の要旨中、福岡県トラック事業政治連盟の項を次のとおり改める。

619 福岡県トラック事業政治連盟

報告年月日	26.02.27
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	10,915,009円
ア 前年繰越額	24,618円
イ 本年收入額	10,890,391円
(2) 支出総額	5,478,874円
(3) 翌年への繰越額	5,436,135円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	1,890,000円
(ア) 寄附（政党匿名寄附を除く）（内訳別掲）	1,890,000円
c 政治団体からの寄附	1,890,000円
ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入	9,000,000円
1/25（懇親パーティー）トラック事業政治連盟 パーティー	1,500,000円
3/22（懇親パーティー）トラック事業政治連盟 パーティー	1,500,000円
6/26（懇親パーティー）トラック事業政治連盟 パーティー	1,500,000円
7/26（懇親パーティー）トラック事業政治連盟 パーティー	1,500,000円
9/27（懇親パーティー）トラック事業政治連盟 パーティー	1,500,000円
11/29（懇親パーティー）トラック事業政治連盟 パーティー	1,500,000円
カ その他の収入	391円
一件十万円未満のもの	391円
合計	10,890,391円
[寄附の内訳]	
c 政治団体からの寄附	

(寄附者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
道路運送経営研究会	1,890,000円	東京都新宿区
小計	1,890,000円	
[政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳]		
1/25トラック事業政治連盟パーティー		
(イ) 法人その他からの対価の支払		
(対価の支払をした者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
福ト協政策研究会	1,500,000円	福岡市博多区
11/29トラック事業政治連盟パーティー		
(イ) 法人その他からの対価の支払		
(対価の支払をした者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
福ト協政策研究会	1,500,000円	福岡市博多区
3/22トラック事業政治連盟パーティー		
(イ) 法人その他からの対価の支払		
(対価の支払をした者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
福ト協政策研究会	1,500,000円	福岡市博多区
6/26トラック事業政治連盟パーティー		
(イ) 法人その他からの対価の支払		
(対価の支払をした者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
福ト協政策研究会	1,500,000円	福岡市博多区
7/26トラック事業政治連盟パーティー		
(イ) 法人その他からの対価の支払		
(対価の支払をした者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
福ト協政策研究会	1,500,000円	福岡市博多区
9/27トラック事業政治連盟パーティー		
(イ) 法人その他からの対価の支払		
(対価の支払をした者の名称)	(金額)	(事務所の所在地)
福ト協政策研究会	1,500,000円	福岡市博多区
(2) 支出の内訳		
ア 経常経費	124,035円	
(イ) 光熱水費	34,800円	

(ウ) 備品・消耗品費	16,815円
(エ) 事務所費	72,420円
イ 政治活動費	5,354,839円
(ア) 組織活動費	2,500,825円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,854,014円
c 政治資金パーティ開催事業費	2,854,014円
合計	5,478,874円

平成25年分収支報告書の要旨中、福岡県不動産鑑定士政治連盟の項を次のとおり改める。

642 福岡県不動産鑑定士政治連盟

報告年月日	26.03.28
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	582,674円
ア 前年繰越額	273,627円
イ 本年収入額	309,047円
(2) 支出総額	198,622円
(3) 翌年への繰越額	384,052円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
ア 個人の負担する党費又は会費	(金額・人数) 309,000円 86人
カ その他の収入	47円
一件十万円未満のもの	47円
合計	309,047円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	23,830円
(ウ) 備品・消耗品費	2,230円
(エ) 事務所費	21,600円
イ 政治活動費	174,792円
(ア) 組織活動費	139,925円
(イ) 選挙関係費	33,555円
(カ) その他の経費	1,312円

合計 198,622円

平成25年分収支報告書の要旨中、村上ひさとし後援会の項を次のとおり改める。

761 村上ひさとし後援会

報告年月日	26.01.17
1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	319,694円
ア 前年繰越額	1,000円
イ 本年収入額	318,694円
(2) 支出総額	318,694円
(3) 翌年への繰越額	1,000円
2 収入・支出の内訳	
(1) 収入の内訳	
イ 寄附	318,694円
(ア) 寄附 (政党匿名寄附を除く) (内訳別掲)	318,694円
a 個人からの寄附	318,694円
合計	318,694円
[寄附の内訳]	
a 個人からの寄附	
(寄附者の氏名)	(金額) (住所)
村上 寿利	318,694円 田川郡香春町
小計	318,694円
(2) 支出の内訳	
ア 経常経費	129,589円
(ウ) 備品・消耗品費	23,549円
(エ) 事務所費	106,040円
イ 政治活動費	189,105円
(ウ) 機関紙誌の発行その他の事業費	189,105円
b 宣伝事業費	188,000円
d その他の事業費	1,105円
合計	318,694円

平成25年分収支報告書の要旨中、自由民主党宮若・鞍手郡連合支部の項を次のとおり

改める。

7 自由民主党宮若・鞍手郡連合支部

報告年月日 26.05.28

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額	2,117,694円
ア 前年繰越額	1,495,887円
イ 本年收入額	621,807円
(2) 支出総額	1,258,445円
(3) 翌年への繰越額	859,249円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

ア 個人の負担する党費又は会費 (金額・人数)	145,600円	142人
オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	446,000円	
自由民主党福岡県支部連合会	446,000円	
カ その他の収入	30,207円	
一件十万円未満のもの	30,207円	

合計 621,807円

(2) 支出の内訳

イ 政治活動費	1,258,445円
(ア) 組織活動費	1,258,445円

合計 1,258,445円

公安委員会

福岡県公安委員会告示第196号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（初心者に対する講習会）を次のとおり開催するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成27年6月30日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所等

(1) 講習会の日時

平成27年8月28日（金） 午前10時00分から午後5時00分までの間

(2) 講習会の場所

福岡市中央区天神一丁目3番33号 中央警察署 会議室

(3) 受講対象者

福岡県内に住所を有する者

2 講習の時間及び科目

時 間	科 目
午前10時00分～午後3時30分	猟銃及び空気銃の所持に関する法令 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い
午後3時30分～午後4時30分	講習結果に対する考査
午後4時30分～午後5時00分	考査結果の公表 (合格者に対する講習修了証明書の交付)

3 注意事項

- 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- 受講申込者は、申込みの際に手数料6,800円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- 講習会の当日は、筆記用具（ボールペン）、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱読本」を必ず持参すること。
- 講習会に関する問い合わせは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- 会場の都合等により、講習会の場所が隣接警察署等に変更となる場合もあるが、その場合は、事前に受講希望者に連絡する。

福岡県公安委員会告示第197号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定に基づく猟銃及び空気銃の所持に関する講習会（経験者に対する講習会）を次のとおり開催するの

で、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定により告示する。

平成27年6月30日

福岡県公安委員会

1 講習会の日時、場所等

日 時	場 所	開催警察署
平成27年8月4日（火） 午後1時30分～午後4時30分	福岡市東区箱崎七丁目8番2号 東警察署 会議室	東警察署
平成27年8月7日（金） 午後1時30分～午後4時30分	北九州市若松区くきのうみ1番1号 若松警察署 会議室	若松警察署
平成27年8月18日（火） 午後1時30分～午後4時30分	福岡県飯塚市柏の森159番地26 飯塚警察署 会議室	飯塚警察署

2 講習の科目

- (1) 猟銃及び空気銃の所持に関する法令
- (2) 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、猟銃等講習受講申込書に所定の事項を記入し、写真（申込み前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦4センチメートル、横3.5センチメートルのもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1週間前までにすること。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料3,000円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習会の当日は、筆記用具、印鑑及び講習通知書並びにテキスト「猟銃等取扱いの知識と実際」を必ず持参すること。
- (5) 講習会に関する問合せは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。

福岡県公安委員会告示第198号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の5第1項の規定に基づく猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習（技能講習）を次のとおり開催するので告示する

平成27年6月30日

福岡県公安委員会

1 散弾銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
平成27年9月3日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字柚須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	トラップ射撃	各日18名
平成27年9月10日（木） 午前9時00分～午後5時00分			
平成27年9月17日（木） 午前9時00分～午後5時00分			

2 ライフル銃技能講習・ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃技能講習

日 時	場 所	射撃方法	受講可能人員
平成27年9月3日（木） 午前9時00分～午後5時00分	筑紫野市大字柚須原 223番地25 福岡県立総合射撃場	大口徑 ライフル射撃	15名

3 注意事項

- (1) 受講希望者は、技能講習受講申込書に所定の事項を記入し、住所地を管轄する警察署に申し込むこと。
- (2) 上記申込みは、受講日の1か月前までに申し込むこと。
- (3) 受講申込者は、申込みの際に手数料12,300円（福岡県領収証紙）を納付すること。
- (4) 講習の当日は、所持許可証、技能講習通知書、技能講習に用いる銃砲及び当該銃砲に適合し、かつ、福岡県立総合射撃場で使用可能な実包を必ず持参すること。
- (5) 講習の当日は、耳栓、ベスト、雨具等射撃する際に必要な用具を必ず持参すること。
- (6) 講習時間の都合上、射撃の練習を行う時間がないので、受講者は、事前に射撃の練習をするように努めること。
- (7) ライフル銃技能講習と散弾銃技能講習を同一日に受講することはできないので、

各々別の日に受講すること。

- (8) 講習に関する問合せは、住所地を管轄する警察署に対して行うこと。
- (9) 気象状況等により講習時間を変更する場合は、福岡県立総合射撃場が、事前に受講希望者に連絡する。

海区漁業調整委員会

筑前海区漁業調整委員会指示第170号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、福岡湾（博多湾）内におけるアサリの乱獲を防止し、アサリ資源の保護を図るため、次のとおり指示する。ただし、福岡県漁業調整規則（昭和43年福岡県規則第64号）第47条第1項の規定に基づき知事の許可を受けた者が採捕する場合はこの限りではない。

平成27年6月30日

筑前海区漁業調整委員会
会長 本田 清一郎

1 指示の適用海域

(1) 室見川河口域

次のア点からイ点を見通した線（福岡市早良区百道浜4丁目地先及び福岡市西区豊浜1丁目地先の両岸に設置した各標識を結んだ線）及びウ点からエ点を見通した線（室見川と金屑川の合流点から下流約20メートルで両岸を結んだ線）並びに陸岸によって囲まれた海域

ア点 北緯33度35.476分 東経130度20.720分（世界測地系）

イ点 北緯33度35.463分 東経130度20.467分（世界測地系）

ウ点 北緯33度35.147分 東経130度20.468分（世界測地系）

エ点 北緯33度35.109分 東経130度20.614分（世界測地系）

(2) シーサイドももち海浜公園（百道浜地先）

次のオ、カ、キ、ク、ケの各点を順次結んだ線と陸岸によって囲まれた海域

オ点 北緯33度35.728分 東経130度21.382分（世界測地系）

カ点 北緯33度35.825分 東経130度21.328分（世界測地系）

キ点 北緯33度35.771分 東経130度21.063分（世界測地系）

ク点 北緯33度35.767分 東経130度20.786分（世界測地系）

ケ点 北緯33度35.665分 東経130度20.768分（世界測地系）

(3) シーサイドももち海浜公園（地行浜地先）

次のコ、サ、シ、スの各点を順次結んだ線と陸岸によって囲まれた海域

コ点 北緯33度35.863分 東経130度21.710分（世界測地系）

サ点 北緯33度35.934分 東経130度21.626分（世界測地系）

シ点 北緯33度35.849分 東経130度21.414分（世界測地系）

ス点 北緯33度35.757分 東経130度21.461分（世界測地系）

2 指示の内容

じょれんを使用してアサリを採捕してはならない。

3 指示の期間

平成27年8月1日から平成28年7月31日まで